ミニディスクロージャー誌

令和８年度上半期　経営情報
令和８年４月１日～令和８年９月 30 日

和歌山県医師信用組合

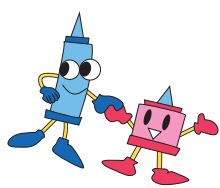

目　　次

1．ごあいさつ …… 1

2．預金、貸出金の状況 …… 1

3．貸借対照表 …… 2

4．損益計算書 …… 4

5．自己資本比率 …… 5

6．収益状況 …… 5

7．協金法開示債権（リスク管理債権）及び
　　金融再生法開示債権の保全・引当状況 …… 6

8．保有有価証券の時価情報 …… 7

9．法令等遵守体制 …… 7

10．リスク管理体制 …… 7

11．個人情報保護について …… 8

12．「地域密着型金融」の取組み状況について　…… 8

1．ごあいさつ

組合員の皆様には、平素より当組合をお引き立ていただき誠に有難うございます。

当組合の令和８年度上半期の決算概要について、ミニディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧を賜り当組合の現況をご理解いただければ幸いに存じます。

組合員皆様方の日頃のご愛顧に深謝いたしますと共に、今後も「法令等遵守」及び「リスク管理態勢の強化・充実」を図り、良質な金融サービスの提供に努めてまいりますので、尚一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

令和８年 11 月
理事長　木下　智弘

2．預金、貸出金の状況

（単位：百万円）

	金　額		対前年度末比	
	Ｒ８年３月末	Ｒ８年９月末	金　額	比　率（%）
預金・積金	30,522	29,371	△ 1,151	△ 3.77
貸　出　金	7,809	7,564	△ 245	△ 3.13

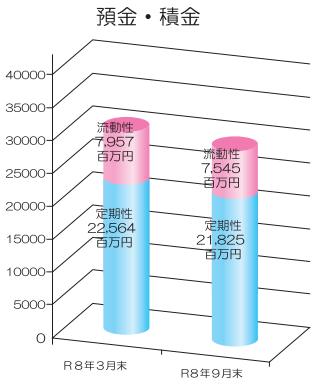

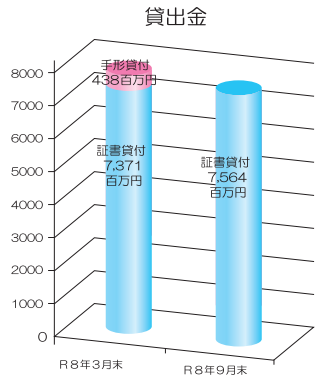

預金は 11 億円流出しました。その一番の要因は相続関連ですが、勤務医や後継者への働きかけにより組合員の世代交代に注力します。二番目は国策の「貯蓄から投資」によるものですが、これには資産運用セミナー・無料相談会を開催し、正しい運用をお手伝いします。三番目の要因である、他の金融機関への預金流出については、“非営利、預金者が出資者、ATM もない低コスト運営”の当組合の仕組みから、金利競争では負けない構造にあり、しばらくは、コストを度外視した金利競争が続きますが、中長期的に構造の違いが表面化するものと考えています。

貸出金は、残高を追うのではなく、先生方にとって一番良い形の貸出金を目標としています。診療所開業資金では、医師の事業リスク削減を第一にし、また、他行が貸せない案件については、貸せる形に作り上げる案件化に注力する方針です。

3．令和8年度上半期
（令和8年9月30日現在）貸借対照表

科目	金額
（資産の部）	（千円）
現金	52,016
預け金	8,719,772
有価証券	12,932,749
国債	914,070
地方債	1,135,042
社債	9,401,745
株式	100
その他の証券	1,481,791
貸出金	7,564,365
手形貸付	―
証書貸付	7,564,365
その他資産	151,394
未決済為替貸	―
全信組連出資金	50,000
前払費用	―
未収収益	60,853
その他の資産	40,541
有形固定資産	13,957
建物	8,302
その他の有形固定資産	5,654
無形固定資産	740
ソフトウェア	508
その他の無形固定資産	232
繰延税金資産	663,006
債務保証見返	―
貸倒引当金	△80,383
（うち個別貸倒引当金）	―
資産の部合計	30,017,620

科目	金額
（負債の部）	（千円）
預金積金	29,371,331
普通預金	7,507,352
定期預金	20,727,426
定期積金	1,098,399
その他預金	38,153
その他負債	77,536
未払費用	65,185
給付補填備金	2,650
未払法人税等	3,278
前受収益	4,419
払戻未済金	―
その他の負債	2,003
賞与引当金	4,913
退職給付引当金	20,004
役員退職慰労引当金	8,100
繰延税金負債	―
債務保証	―
負債の部合計	29,481,886
（資産の部）	
出資金	94,120
普通出資金	94,120
利益剰余金	1,975,095
利益準備金	93,130
その他利益剰余金	1,881,965
特別積立金	1,762,160
（うち目的積立金）	（7,200）
当期未処分剰余金	119,805
組合員勘定合計	2,069,215
その他有価証券評価差額金	△1,533,482
評価・換算差額等合計	△1,533,482
純資産の部合計	535,733
負債及び純資産の部	30,017,620

4．令和8年度上半期
（令和8年9月30日現在）損益計算書

科目	金額	
		（千円）
経常収益		194,366
資金運用収益	186,150	
貸出金利息	59,273	
預け金利息	32,148	
有価証券利息配当金	93,523	
その他の受入利息	1,205	
役務取引等収益	1,259	
受入為替手数料	384	
その他の役務収益	874	
その他業務収益	25	
国債等債券売却益	—	
国債等債券償還益	—	
その他の業務収益	25	
その他経常収益	6,930	
償却債権取立益	—	
貸倒引当金戻入益	6,930	
経常費用		146,734
資金調達費用	63,998	
預金利息	62,479	
給付補填備金繰入額	1,518	
当座借越利息	—	
役務取引等費用	1,591	
支払為替手数料	106	
その他の役務費用	1,484	
その他業務費用	125	
国債等債券売却損	—	
国債等債券償還損	25	
その他の業務費用	100	
経費	78,760	
人件費	49,206	
物件費	29,393	
税金	160	
その他経常費用	2,259	
貸倒引当金繰入額	—	
貸出金償却	—	
その他の経常費用	2,259	
経常利益		47,631
特別利益		—
固定資産処分益	—	
その他の特別利益	—	
特別損失		0
固定資産処分損	0	
その他の特別損失	—	
税引前当期利益		47,631
法人税、住民税及び事業税	1,946	
法人税等調整額	10,530	
法人税等合計		12,476
当期純利益		35,154
繰越金（当期首残高）		84,651
当期未処分剰余金		119,805

5．自己資本比率

自己資本比率とは金融機関の健全性を端的に表す数字です。当組合の令和８年９月末現在における自己資本比率は**13.81％**であり、国内基準である４％を上回っております。

今後より一層“組合員の皆様をご支援していくため”、経営の健全性・安全性を高めていくことを第一義に考えて参ります。

（単位：百万円）

	自己資本比率	対年度末比	自己資本額	コア資本に係る基礎項目の額	コア資本に係る調整項目の額	リスクアセット額
Ｒ８年３月末	12.78％		2,119	2,120	0	16,576
Ｒ８年９月末	13.81％	1.03％	2,149	2,149	0	15,554

（注）
① 自己資本比率（％）＝自己資本額÷リスクアセット額等合計×100
② 自己資本額はコア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を差し引いた額で構成されています。基礎項目の額としては、組合員の皆様からお預かりしている出資金、当組合が年度ごとの利益を積立てている利益剰余金及び一般貸倒引当金が該当します。
③ リスクアセット額は、新しい自己資本比率規制に基づいたリスクウェイトを乗じて得た合計額等です。

6．収益状況

	Ｒ７年９月末	Ｒ８年９月末
業　務　純　益	59 百万円	42 百万円
実質業務純益	59 百万円	42 百万円
コア業務純益	60 百万円	42 百万円
経　常　利　益	67 百万円	47 百万円
当 期 純 利 益	50 百万円	35 百万円

急激な金利上昇が続く中で、“預金は高く、貸出は低く”を徹底した結果、調達コストの増加（利益還元）が運用収益の増加を上回り、経常利益は前期同月より減少しました。

＊業務純益とは
業務粗利益から業務遂行に必要とされる費用、即ち経費と一般貸倒引当金繰入額を引いたものです。

＊実質業務純益とは
業務純益に一般貸倒引当金繰入額を加えたものです。

＊コア業務純益とは
実質業務純益から国債等債券売買等の損益を増減算したものです。

＊経常利益とは
経常収益から経常費用を引いたもので、経常収益は資金運用益・貸出金利息等で、経常費用は預金利息・物件費・人件費など組合の経費等です。

＊当期純利益とは
経常利益から法人税・住民税及び事業税等を引いたものです。

7．協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：百万円、％）

区分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和8年3月末	―	―	―	―	―
	令和8年9月末	―	―	―	―	―
危険債権	令和8年3月末	―	―	―	―	―
	令和8年9月末	―	―	―	―	―
要管理債権	令和8年3月末	433	―	87	20.14	20.14
	令和8年9月末	421	―	70	16.74	16.74
三月以上延滞債権	令和8年3月末	―	―	―	―	―
	令和8年9月末	―	―	―	―	―
貸出条件緩和債権	令和8年3月末	433	―	87	20.14	20.14
	令和8年9月末	421	―	70	16.74	16.74
小計	令和8年3月末	433	―	87	20.14	20.14
	令和8年9月末	421	―	70	16.74	16.74
正常債権	令和8年3月末	7,376				
	令和8年9月末	7,143				
合計	令和8年3月末	7,809				
	令和8年9月末	7,564				

（注）

1．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2．「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。

3．「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。

4．「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。

5．「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。

6．「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。

7．「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

8．貸倒引当金については、協金法開示債権及び金融再生法開示債権に対する引当額のみ計上しています。また、要管理債権に対する引当率は、担保・保証による回収を考慮しない債権額に対する比率を示していますが、実際は、担保・保証による回収を控除した残額に貸倒実績率を元に理事会で決定した予想損失率（50％）を乗じて引き当てています。

9．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

10. 金額は決算後（償却後）の計数です。

貸出金の審査体制は、所定の融資基準に基づいて合議制による厳格な審査を行い、安全性・健全性の確保につとめており、不良債権防止についても十分注意しながら取組んでいます。

8. 保有有価証券の時価情報（令和8年9月末）

（単位：百万円）

	簿　価	時　価	評価損益
国　債	1,389	914	△475
地方債	1,234	1,135	△99
政府保証債	―	―	―
公社公団債	100	76	△23
事業債	10,855	9,325	△1,530
外国証券	1,494	1,481	△12
株　式	0	0	―
合　計	15,073	12,932	△2,141

評価損の拡大は市場金利の上昇によるもので、発行体の信用リスクの拡大によるものではございません。当組合は、償還まで保有する運用方針を採用しており、途中売却による売却益の獲得は行っておりません。そのため、原則として、実現損は発生いたしません。

購入銘柄は、信用リスクを十分に考慮し選定しております。

9. 法令等遵守体制

法令等遵守につきましては、金融機関の公共的使命と社会的責任を経営の最重要課題の一つとして、理事及び監事全員が認識するとともに、役職員全員に倫理綱領、就業規則等を基本として法令遵守意識や倫理観を確立するよう日頃より教育・研修をおこなっています。

当組合では、コンプライアンス（法令等遵守）に関する取組みとして、コンプライアンス委員会規程を制定し、コンプライアンスを統合的に把握・管理する部署として、コンプライアンス委員会を設けており、役職員１人ひとりが法令等遵守の徹底を図っています。

又、苦情・相談受付処理体制の整備、反社会的勢力排除への取組み、内部通報制度などを設け、不祥事件等の未然防止に努めております。

10. リスク管理体制

当組合では各種リスクに備え、法令・内部規定の遵守はもとよりリスク回避のため、統合的リスク管理基本規程を設け、リスク管理を経営の主要課題の一つと位置づけ、リスク管理態勢の整備に努めております。

11. 個人情報保護について

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報保護に関する法律等、関係法令等を遵守してお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取り扱うとともにその正確性・機密保持に努めております。

12.「地域密着型金融」の取組み状況について

1．地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合の設立趣旨である和歌山県医師会会員の相互扶助による金融サービスおよび情報共有により、医業経営に寄与し、地域の診療圏維持拡大および住民の健康維持に貢献してまいります。

2．預金を通じた地域貢献

多くの組合員さまの預金をお預りすることにより長期底だまり資金を創造します。それを長期運用し高利回りを獲得することで組合員さまに利益還元いたします。

3．融資を通じた地域貢献

組合員さまの資金繰りをアレンジし、収支の課題を解決します。消費性資金（車、教育、住宅など）に加え、開業や医療機器など事業性資金にはコンサルティング機能を発揮し、感謝や感動をお届けできる役割を果たします。

4．経営支援および相談業務

医業専門の金融機関として医業経営に関するノウハウを蓄積し、経営支援や経営再生支援に尽力します。

また、組合員さまの様々な相談事に積極的に取り組むことにより得られた経験知を共有財産とし、存在価値向上につなげます。

5．地域サービスの充実

① 情報提供活動

ホームページおよびLINE公式アカウントを開設し、各種情報を提供しています。

② 無料セミナー及び個別相談会の開催

組合員の関心の高いテーマで、無料セミナーや個別相談会を開催しています。

③ 苦情・要望相談窓口の設置

当組合では、お客様からのご相談・苦情等にお応えするため、いつでも受付できる態勢を整えております。

☆ 業務のご案内 ☆

【預金業務】

普通預金	出し入れ自由でお手軽、医師会関係諸会費などの「自動引き落とし」にご利用いただけます。
決済用預金	普通預金と同様のサービスの無利息型預金。預金保険制度の全額保護対象となります。
定期預金	スーパー定期預金、大口定期預金（1千万円以上）の取扱いをしています。
定期積金	目標に応じ、毎月一定額を積立てる預金です。

※期間限定積立定期預金「2026CP 積立定期預金」

取扱期間：令和8年6月1日～令和9年3月31日
特典：クオカード3,000円分進呈
毎月の積立額：5万円　積立期間：2年
利率：預入明細ごとに、その預入日から満期日の前日までの期間に応じたスーパー定期の利率

※期間限定定期積金「2026CP 定期積金」

取扱期間：令和8年6月1日～令和9年3月31日
毎月の積立額：10万円　積立期間：5年
利率：1.5％

【貸出業務】

【オートローン】

ご利用限度額：2,000万円　期間：7年以内　利率：1.75％（基準金利 △0.3％）
変動金利、年2回見直し

【医療機器購入ローン】

ご利用金額：2,000万円　期間：5年以内　利率：1.55％（固定金利）
※和歌山県医師協同組合より医療機器ご購入の場合

商品名	ご利用限度額	期間	その他
教育ローン	3千万円まで	20年以内	無担保
住宅ローン	1億円まで	30年以内	住宅の新築・増改築資金等に
医療事業ローン	4億円まで	30年以内	新築・増改築資金に
フリーローン	1千万円まで	5年以内	無担保
大型フリーローン	1億円まで	30年以内	有担保 お使いみちは自由です
事業継承ローン	4億円まで	30年以内	事業の継承に

商品のご利用には一定の条件がございますので、詳細につきましては当組合までお問合せください。

和歌山県医師信用組合



〒640-8137　和歌山市吹上1丁目2番4号
TEL 073 (423) 2504　FAX 073 (436) 1469
HP　*https://www.wakayamaishishin.co.jp*